

目黒の教育150周年 小児インフルエンザ予防接種助成

立憲民主・区民クラブ 吉野 正人 議員

<八雲小学校開校150周年>
八雲小学校開校150周年を機に、目黒の教育150周年として全区的な取り組み実施を提案するがいかがか。

教育長 今後、様々な声を伺いながら、他の自治体の取り組み状況なども踏まえて、検討していく。

<小学校高学年児童への指導対応>
学級崩壊が多いと言われる小学校高学

年に対しての児童指導対応については、人的支援を含めて教育委員会が全面的に支援する取り組みを展開せよ。

教育長 教員の資質・能力の向上を図る研修や指導体制構築への支援を一層充実し、児童が学校で安心して過ごせる状況を整えていく。

<養護教諭の職場環境整備>
学校保健の専門職として欠かせない養

護教諭について、より専門性が発揮できる環境づくりをしっかりと実施せよ。
教育長 小・中学校養護部会と連携を図り、養護教諭一人ひとりが専門性を発揮できる環境づくりに努めていく。

<区立児童相談所設置>
一時保護所や里親など、広域的な調整が必要な課題も含めて検討せよ。

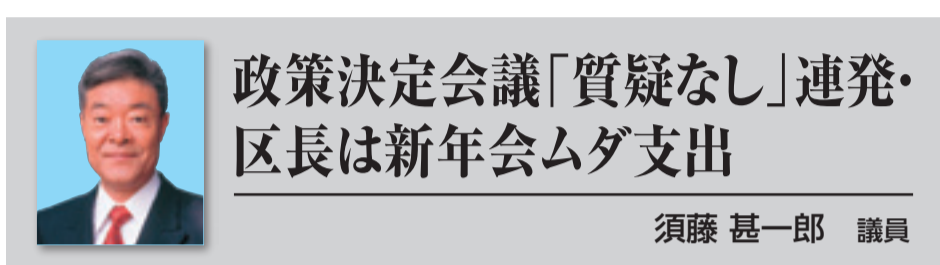
区長 副区長を委員長とし、関係部課長で構成する「児童相談所開設準備検討委員会」を設置して鋭意、検討を進めている。

<学童保育クラブ待機児対策>
利用実態を把握しニーズ分析に基づく適切対応を行い、より保育の必要性の高い児童から入所できるようにし、子どもたちの生活の場を確保せよ。

区長 引き続き入所基準を評価・検証していくとともに、学童保育クラブの増設にも取り組む。また短時間の保育利用のニーズにも応えられる居場所として、児童館のランドセル来館の充実や、放課後子ども総合プランを推進していく。

<小児インフルエンザ予防接種助成>
子どもが発症しやすいインフルエンザ脳症等、インフルエンザ患後の重篤化を予防するために、小児インフルエンザワクチン予防接種助成を実施せよ。

区長 日本では特に重症化しやすい高齢者に対してインフルエンザワクチンを定期接種している。本区においても、重症化しやすい高齢者を優先し、平成29年度からは70歳以上の方を対象に全額助成を拡充してきた。



政策決定会議「質疑なし」連発・区長は新年会ムダ支出

須藤 甚一郎 議員

目黒区政策決定会議は十分機能しているか。

会議録をチェックしてみると、「(主な発言)質疑なし」の連発である。こんな会議では、とうてい機能している

状態ではない。30年9月4日の会議では3連続で「主な質疑なし」だ。

30年9月27日の自由が丘三丁目の「遺贈」に関する会議では、「遺贈を受けない理由を丁寧にわかりやすく

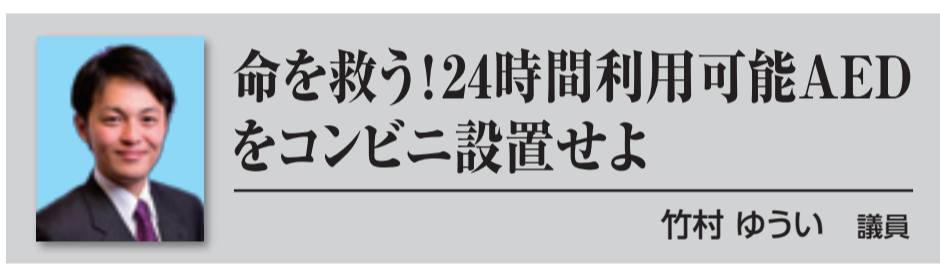
説明してほしい」とある。会議になっていない状態だ。

私は青木区長が新年会に公費を支出し、なんと1日に10カ所も出席したのを調べた。30年1月には66カ所、合計567,500円も支出したのムダ使いも甚だしい。新年会は何のためなのか！

区長 政策決定会議の付議事案は、区政運営の基本的方針等、幅広く定めているのに対し、政策経営委員会における付議事案は、区政全般にわたる行財政の運営方針などとしており、政策決

定会議の事前調整等の機能になっている。また下部組織として8つの担当者会議を設置し、政策決定会議に付議を行う前段階で議論を重ねている。政策経営委員会や担当者会議の過程において、様々な課題を整理した上で政策決定会議に付議する仕組としていることから、質疑も限定的な内容になっている。この点は、効率的な会議運営を行っている結果であり、政策決定会議の機能について、ご指摘のような状況にはないものと認識している。

(持ち時間終了)



命を救う!24時間利用可能AED をコンビニ設置せよ

竹村 ゆうい 議員

<区内セブンイレブンにAED設置>
突然の心停止による死亡者は年間7万人。交通事故死の15倍に当たる。命を救うには1分1秒を争う。突然の事態でも誰もがすぐ思い浮かぶ場所に

AEDが設置されるべきであり、24時間営業のコンビニこそが最も適した場所だと考える。区はセブンイレブンと包括連携協定を結んでいることから、区内セブンイレブン店舗に24時間利

用可能なAED設置を求める。

区長 さらにAEDの増設については、有効に活用できる設置場所の選定に加え、AEDの整備にかかる経費負担の適当なあり方、また、一般の方が躊躇なくAEDを使用できるような意識啓発・技能習得をいかに進めていくかなど、様々な観点から検討を要する課題があり、今後とも調査研究に努めていく。当面の対策として24時間使用可能な警察署及び消防署が設置するAED30カ所を周知していく。

<区立小の児童が主体的に区立中を選択

するような区立中の魅力づくり>

29年度の区立小から区立中への進学率は57.4%、過去10年で最低だった。区の資源である友好都市との相互交流を学校教育に組み込み、目黒区立学校の魅力づくりを進めるべき。
教育長 遠隔地での自然を通じた交流は、生徒の内面に根ざした道徳性をはぐくむことにもつながる魅力ある取り組みであると認識している。今後は、目黒区の学校教育において、友好都市との交流に可能な限り取り組み、目黒区立学校の魅力づくりをさらに進めていく。



不安な保育、児童虐待、 受動喫煙から子どもを守る!

たぞえ 麻友 議員

<保育の質の向上のために>
待機児童対策が進み、保育園整備が急ピッチで進んでいる。様々な事業者が保育を行う中で、質については保護者から不安の声が寄せられている。以前

から質問している小規模保育園のガイドブックの進捗、「保育の質ガイドライン」と共に区の保育園の指導検査の内容を公表することについて伺う。
区長 小規模保育園に関する基準や保

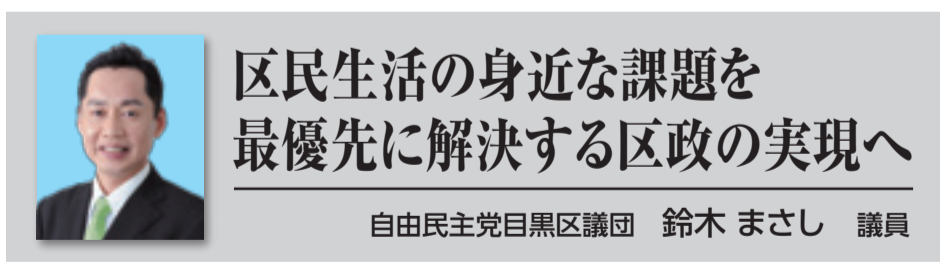
育園を利用するにあたっての留意事項を盛り込んだガイドブックについては、早期の運用開始に向けて検討を進めている。指導検査結果について、広く情報提供を行うことは、事業者の取り組みを促すためにも有効であること等から、保育の質ガイドラインとあわせて、今後、公表に向けて検討を進める。

<児童虐待防止にむけた提言>
目黒虐待死という非業な事件を背負う目黒区として、児童虐待防止に向けて何を行っていくのか、まずは厚労省が行っている「愛の鞭ゼロ作戦」の周知

を提言するが、いかがか。

区長 「愛の鞭ゼロ作戦」など、どういった取り組みがより効果的なのか検討し、実施していくとともに、今後の児童虐待を防止するために、中長期的な視点も持ち取り組んでいく。

<屋外の受動喫煙対策について>
公園や路上の喫煙の増加が予想されるが、今後の屋外の受動喫煙対策を伺う。
区長 路上は、民間整備への一部補助制度の創設と活用を目指し、公園は禁煙化を基本とし、地域特性を考え合わせながら対応を検討していく。



区民生活の身近な課題を 最優先に解決する区政の実現へ

自由民主党目黒区議団 鈴木 まさし 議員

<国有地を有効活用した駒場のまちづくり>
国家公務員駒場住宅跡地の有効活用は、大規模な未利用国有地整備のリーディングプロジェクトとして多くの自治体から注目されている。単なる跡地の整備ではなく、まちづくりの観点で周辺地域の良好な住環境を保全しながら、目黒区の課題解決、地域の課題解決につながる活用とし、地域住民と丁寧に合意形成せよ。
区長 活用にあたり、最終的に国の判断に負うところが大きいけ、区、そして地域の要望ができるだけ反映される

よう、活用案の策定にあたっては、適時適切な情報発信、意見募集を通じて、地域の方々との合意形成に努めていく。良好な住環境が損なわれないよう、区としても最善を尽くしていく。

<町会・自治会の共通課題に対する行政支援>
目黒区は、町会・自治会を地域コミュニティ形成の基礎と位置づけ、共通する課題を支援していく方針とした。特にマンション住居者の加入促進については、全国の成功事例を周知しながら具体的な加入促進活動を支援せよ。

区長 「コミュニティ施策に係る当面の具体的な取組み」として住区住民会議に対するものも含めて15の施策を掲げ、順次、支援を実施していくこととした。当面の具体的な取組である15の施策は、それぞれの施策が相乗的な効果を発揮していくものと考えており、まずは、この15の施策に集中して取り組んでいく。

<動物愛護の視点によるペット防災手引きの作成>
環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」改訂を踏まえて、動物愛護の視点でペット防災手引きを作成し、飼い主と自主防災組織に周知せよ。また、獣医師会とも連携し、動物病院でのペット防災手引き設置も推進せよ。
区長 現在東京都獣医師会目黒支部と確認・調整を行っている「ペット防災手引き」を完成させ、地域避難所運営組織等の自主防災組織をはじめ、飼い主やよ

り多くの区民の方々にご理解いただけるよう、今後、一層の啓発に努めていく。この手引きの活用を図りながら自主防災組織を支援していく。

<区民任せにしない落書き対策>
清掃協会による区内の落書き実態調査を踏まえて、区民の地道な落書き消去活動を区側からも全面的に支援せよ。具体的には、消去活動手引きと消去用具の配付、さらに落書き防止の観点から禁止発売ステッカーを作成し街頭掲示せよ。

区長 これまでの支援事業に継続して取り組みながら、周知徹底を図っていく。さらに、落書き消去用スプレー剤の貸し出し本数の増など、支援事業の内容拡充を目指していく。また、区民の皆様との協働の視点は押さえつつ、新たな支援の取り組み等について、他区の先進事例等を調査研究していく。



区民のいのちを守るため、 生命尊厳の施策の充実を図れ

公明党目黒区議団 川原 のぶあき 議員

<脆弱化する社会における防災・減災対策>
少子高齢化の進展により脆弱化する社会にあって頻発する複合災害への事前防災・減災対策について以下、伺う。

(1) 受援力向上の取り組みについて災害時受援応援計画を策定すべきと考えるが見解を伺う。(2) 災害関連死

を防ぐ対策として避難所での雑魚寝解消のため、段ボールベッドを配備すべきと考えるが見解を伺う。

区長 (1) 災害時受援応援計画の策定については、新たな業務継続計画を反映させるとともに、現在、都と特別区で作成に取り組んでいる災害時受援応援計画を作成するためのガイドライン

に沿って策定していく。(2) 段ボールベッドの備蓄については、現状の備蓄倉庫での保管スペースの確保や湿気への対応などいくつかの課題があるため、直ちに実施することは難しいと考えているが、製品の改良動向なども含め、今後活用について研究していく。

<子どものいのちを守る施策の充実について>
児童虐待事件を防ぐため、母親の孤立を防ぐ支援策と、生命尊厳の教育の充実について以下、伺う。(1) 母親の孤立を防ぐため、今後、宿泊型や日帰り型の産後ケア事業を実施すべきと考えるが見解を伺う。(2) 「赤ちゃんふれあい事業」を実施し、中学生に生命尊

厳の教育を充実させるべきと考えるが見解を伺う。

区長 (1) 宿泊型は医療機関のベッドの空き状況により利用上の制約があることなど課題があるが、利用者自身の悩みやニーズに合ったサービスを選択できるよう、宿泊型や日帰り型の産後ケア事業の実施に向けた検討を進める。
教育長 (2) 先進的な取り組みを行っている自治体や学校の研究を踏まえ、「赤ちゃんふれあい事業」の実施の可能性を検討していくとともに、各小・中学校における生命尊重教育の充実を一層図っていく。



友好都市等との交流の輪を さらに大きく発展させよ!

自由民主党目黒区議団 田島 けんじ 議員

<国内友好都市との今後の取り組み>

(1) 平成22年に気仙沼市との友好都市を締結したが、東日本震災の復興状況と目黒区の支援体制及び今後の交流について伺う。(2) 平成29年に金沢市との友好都市を締結したが、その後の交流事業の総括と今後の伝統文化芸能の交流について伺う。

区長 (1) 来年度は、気仙沼市で開催さ

れるイベント等に区民が参加できる取り組みを実施し、職員派遣の継続とともに交流推進の取り組みを進めていく。(2) 青少年ジャズ交流など友好都市協定締結後の交流事業は一定の成果があり、今後はお茶など伝統文化交流にも取り組んでいく。

<今後の国際交流事業>
(1) 今年第3回を迎える三か国・三都市、

目黒区議会BCP(業務継続計画)を策定しました

目黒区議会では、「区議会申し合わせ事項」の中で「災害時の議員の対応」として、災害時や新型インフルエンザ発生時における議員や議会の対応方針を定められました。しかし、頻発する大地震や大規模自然災害、他国のミサイル攻撃やテロの脅威、新型ウィルスの発生など、区民の生命や生活を脅かす様々な危機に対し、議会としてルールをさらに明確にして向き合っていくことが大きな課題となってきました。

そこで、災害等の発生時における「議会」、「議員」、「事務局職員」の行動基準を各段階に応じて定め、迅速かつ継続的な議会活動を確保することを目的とした新たなルール作りに着手することになりました。そして、平成30年1月から区議会において検討と協議を重ね、平成31年2月6日に目黒区議会BCP(業務継続計画)を策定いたしました。
同計画では、災害等発生時の議会・議長・議員・事務局職員の役割を明確化し、初期期(発災から概ね24時間)、中期(発災から概ね2〜7日)、後期(発災から概ね8日以降)におけるそれぞれの行動基準について具体的に定めています。また、災害等発生時における執行機関(区長)と区議会の関係について整理し、それぞれの役割を踏まえた情報共有・連携体制の明確化を図るとともに、議員が被災した場合などの本会議や委員会の運営手順等についても具体的に定めています。
区議会として独自の業務継続計画の策定は、東京23区の中では、初めてのことです。
<問い合わせ>区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

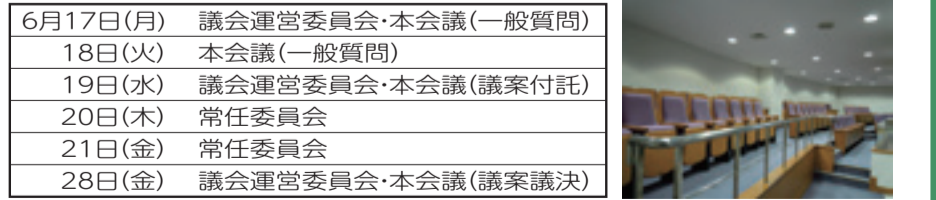
請願・陳情の受付についてお知らせします

請願・陳情は区政に関する事柄等について、皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。請願は憲法で保障された権利であり、地方自治法に基づき議員の紹介が必要です。議員の紹介がない要望等は陳情となりますが、目黒区議会では原則として請願と同様に扱っています。
受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するために、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。
請願・陳情は直接提出していただくこととしています。郵送によるものは原則として審査を行いません。6月開催の定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、**6月7日(金)正午まで**に提出してください。
なお、受理した請願・陳情の要望する事項とその理由は、個人情報等に該当する部分を除いて、目黒区議会ホームページに掲載しますのでご了承ください。
<問い合わせ>区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414

傍聴においでください

目黒区議会では、定例会(2月、6月、9月、11月の年4回)、臨時会、委員会(常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)の傍聴ができます。傍聴は議会活動に触れる身近な機会ですので、ぜひおいでください。
傍聴をご希望のかたは、区議会ホームページや区議会だよりなどで区議会・委員会の日程をご確認の上、当日、総合庁舎本館5階の区議会事務局においてください。
申込書に住所・氏名をご記入いただければ、どなたでも傍聴できます。当日、撮影や録音を希望する場合は、傍聴手続きの際にお申し出ください。
なお、傍聴席では飲食禁止や騒ぎ立てる等で議事を妨害しないことなど、傍聴するにあたって守っていただくことがありますので、ご理解ください。
<本会議場での傍聴について>
傍聴席の入口は6階にあります。座席の数は56席です。満員の際は傍聴をお断りすることがありますので、ご了承ください。

平成30年度区議会情報公開の状況
(平成31年3月31日現在) **平成30年度の区議会情報の開示請求は、ありませんでした。** <問い合わせ>区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413



*本会議の開会は午後1時、各委員会の開会は午前10時の予定です。